解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年十一月三十日南丹市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月十六日

京都府南丹市園部町小桜町四七番地

園部町小山東町土地区画整理組合

代表清算人　佐々木稔納

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十月十四日責任役員及び総代全員の同意により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月十六日

福岡県大牟田市一浦町一三四番地の六

宗教法人静照寺

清算人　米倉　生法

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年十月二十日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十二月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月十六日

東京都新宿区西新宿二丁目八番一号

全水道東京水道労働組合下水道部会

清算人　松崎　勝博

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十一月十日開催の臨時社員総会決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年十二月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月十六日

東京都港区南青山二丁目二番一五号ウィン青山一一階

特定非営利活動法人高齢期ＱＯＬ開発支援センター

清算人　坂東眞理子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年八月二十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十二月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月十六日

大阪府河内長野市旭ケ丘一三―三六

医療法人竹田診療所

清算人　竹田　淑子

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年十月二十八日付北海道知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十二月十六日

北海道恵庭市黄金南一丁目三番地の一〇

恵庭市黄金土地区画整理組合

代表清算人　浄土　初男

第七十九期決算公告

平成二十二年九月三十日現在

貸借対照表の要旨

資産の部	千円
流動資産	四一七、七二七
固定資産	四、二四三、六六四
資産の部合計	四、六六一、三九一
負債の部	千円
流動負債	三三八、五二三
固定負債	三、四八五、六四四
負債の部合計	三、八二四、一六八
純資産の部	千円
株主資本	八三七、二二二
資本金	一三五、〇〇〇
利益剰余金	七〇二、二二二
利益準備金	三三、七五〇
その他利益剰余金	六六八、四七二
（うち当期純利益）	（六、五四七）
純資産の部合計	八三七、二二二
負債・純資産の部合計	四、六六一、三九一

平成二十二年十二月十六日

大阪市福島区野田一丁目一番八六号

大阪中央冷蔵株式会社

代表取締役社長　奈良　正志

第四十六期決算公告

平成二十二年八月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位　千円）

資産の部	
流動資産	二三三、七四二
固定資産	三七、六二一
合計	三六一、三六三
負債及び純資産の部	
流動負債	二三八、〇四〇
固定負債	一八、〇四四
株主資本	一〇〇、九三九
資本金	二二、〇〇〇
資本剰余金	四、〇〇〇
利益剰余金	七四、九三九
利益準備金	五、五〇〇
その他利益剰余金	六九、四三九
（うち当期純利益）	（一〇、五八九）
評価・換算差額等	四、三三九
合計	三六一、三六三

平成二十二年十二月十六日

福岡県福岡市博多区半道橋二丁目七番三三号

株式会社イワサ

代表取締役　手島　弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道旭川市永山四条一丁目六〇番地八四、最後の住所北海道旭川市永山八条一丁目二番一七号　被相続人　亡　荻生　妙子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月十六日

北海道旭川市神楽岡七条五丁目二番五号

相続財産管理人　木村　信幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道浦河郡浦河町字井寒台一八五番地、最後の住所北海道浦河郡浦河町字井寒台一八五番地　被相続人　亡　船越谷トミ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月十六日

北海道浦河郡浦河町堺町東二丁目一四番三号

相続財産管理人　司法書士　郷家　丈史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県古河市下片田四六九番地七、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　塚原　広之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月十六日

事務所茨城県土浦市文京町一五番四号礎法律事務所

相続財産管理人　弁護士　古徳　尚子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県高崎市井出町二〇一番地、最後の住所群馬県高崎市大八木町六二番地高橋一戸建住宅　被相続人　亡　福田　義之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月十六日

群馬県前橋市天川原町一丁目三番地五

相続財産管理人　野上佳世子

第66期決算公告

平成22年12月16日　東京都品川区南大井6丁目28番11号

谷口運送株式会社

取締役社長　安田　行男

貸借対照表の要旨　（平成22年9月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,458,528	流動負債	1,881,278
固定資産	4,109,276	固定負債	933,397
有形固定資産	2,924,388	株主資本	3,829,787
無形固定資産	14,512	資本金	100,000
投資その他の資産	1,170,376	資本剰余金	20,000
		資本準備金	20,000
		利益剰余金	3,709,787
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	3,684,787
		（うち当期純利益）	(142,184)
		評価・換算差額等	△76,658
		その他有価証券評価差額金	△76,658
資産合計	6,567,804	負債・純資産合計	6,567,804